

## 財団法人横浜港埠頭公社の民営化について

国際コンテナ戦略港湾である横浜港は、日本の拠点港として釜山港をはじめとしたアジア諸港と対峙するため、貨物集荷支援策の展開や戦略的な料金の設定など、利用者サービスの向上に資する効率的な港湾経営の実現を図っていく必要があります。

そのため、横浜港の管理運営を担っていく財団法人横浜港埠頭公社をより経営の自由度の高い株式会社に移行することで、横浜港の国際競争力を強化していきます。

この取組については、国際コンテナ戦略港湾の計画書に「民の視点からの港湾経営」として位置づけたものであり、現在、株式会社化を進めるにあたって、受け皿となる新会社の設立に向けた手続きなどの準備を行っています。

### 1 受け皿会社の設立

財団法人横浜港埠頭公社の株式会社化は、「特定外貿埠頭の管理運営に関する法律」に基づき、受け皿となる新会社からの申請により国土交通大臣が指定することとなっています。このため、まず本市 100%出資による新会社を本年、夏頃を目途に設立します。

#### 《新会社の概要》

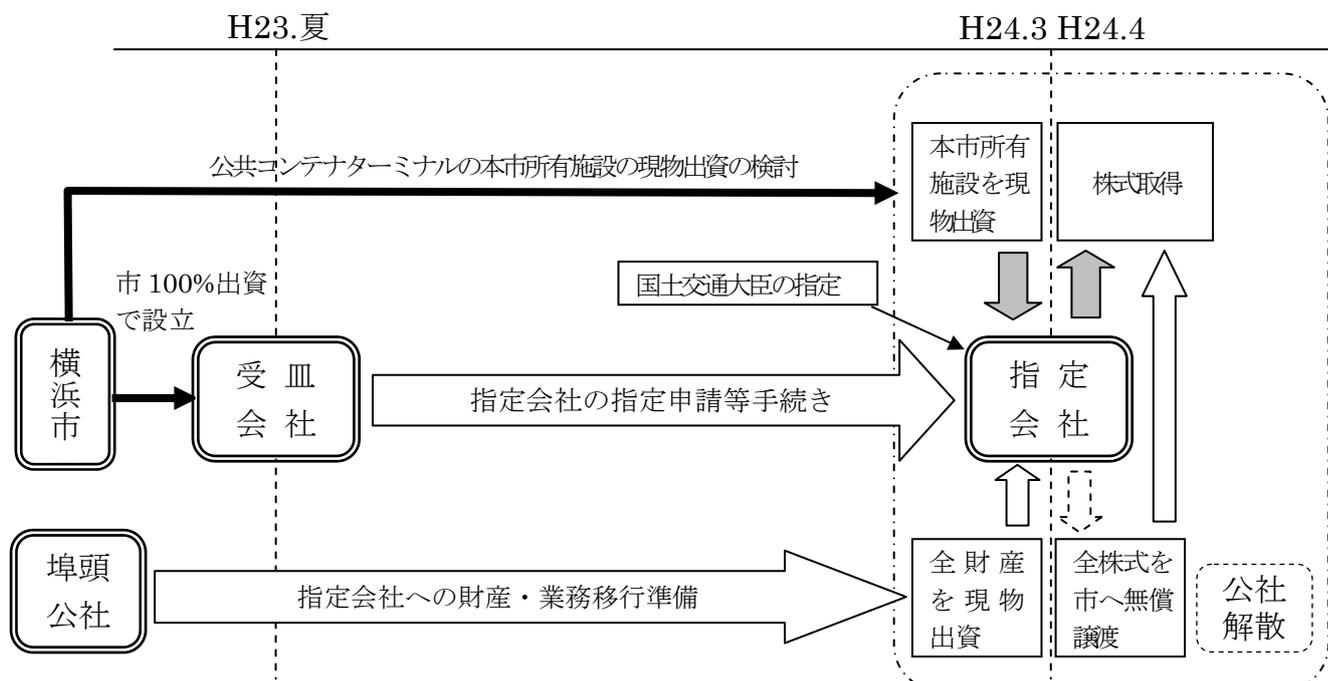
名 称	： 横浜港埠頭株式会社（仮称）
資 本 金	： 2,000 万円（予定） ※本市 100%出資
所 在 地	： 財団法人横浜港埠頭公社内に設置

### 2 経営基盤強化策

横浜港の管理運営を担う新会社は、各種の貨物集荷支援策の展開や戦略的な料金設定の実現を図り、利用者サービスの向上など国際競争力強化を推進していくことが必要です。

これを実施するには、新会社の経営基盤を強化することが不可欠であることから、公共コンテナターミナルの本市所有施設の現物出資など、新会社の経営基盤強化策を検討しています。

### 3 株式会社化の流れ



※ 上記の流れのとおり、横浜港埠頭公社は、受け皿会社が国土交通大臣の指定を受けることにより、公社財産の全部を指定会社に出資し、解散することとなります。

### 4 国内他港の状況

	東京港埠頭公社	神戸港埠頭公社	大阪港埠頭公社
受皿会社設立日 (新会社設立日)	平成 19 年 10 月 25 日	平成 22 年 10 月 5 日	平成 22 年 10 月 15 日
指定会社指定日 (財産・業務の移行日)	平成 20 年 4 月 1 日	平成 23 年 4 月 1 日	平成 23 年 4 月 1 日
資本金 〔資本準備金〕	168 億 5,500 万円 〔154 億 108 万円〕	190 億円 〔165 億 6,300 万円〕	160 億 2,000 万円 〔141 億円〕
授権資本	2,500,000 株	1,000,000 株	1,000,000 株
新会社の名称	東京港埠頭株式会社	神戸港埠頭株式会社	大阪港埠頭株式会社

### 5 横浜市外郭団体等経営改革委員会への報告

財団法人横浜港埠頭公社は、公益法人改革の対象団体であるとともに、横浜港の管理運営を担う団体として、既に本市において民営化することを決定している等の理由により、23 年 3 月 28 日に同委員会へ経営改革の取組内容（民営化）などについて報告しました。